

平成 25 年度第 3 回 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	平成 25 年 7 月 31 日（水）午前 10 時から正午まで
開 催 場 所	横浜市中心図書館 5 階第 1 会議室
出 席 者	延命委員長、荻原委員、藤崎委員、前田委員、渡辺委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者 6 人）
議 題	1 平成 24 年度山内図書館指定管理者管理業務の評価について
決 定 事 項	1 平成 24 年度山内図書館指定管理者管理業務の評価について (1) 指定管理中間期の総合評価について事務局より説明を受ける。 (2) 平成 24 年度山内図書館指定管理者管理業務の評価にかかる、事業者ヒアリングを行う。
議 事	1 平成 24 年度山内図書館指定管理者管理業務の評価について (1) 指定管理中間期の総合評価に関連し、本市立図書館の現状と課題について事務局の説明（資料 2 による） ・本市立図書館の現状として、本市は図書館サービスを提供する 1 館当たりの対象人口が多いこと、市民 1 人当たりの蔵書冊数が政令市中最下位であること。 ・逆に予約申込件数が政令市トップクラスであり、それを支えるため館により収集資料を分担調整する、資料提供のための貸出・予約などの運用ルールについて各種細かい取り決めが必要であり、18 館のネットワーク体制・系統的な資料収集体制を維持し、サービスの向上に努めることが求められること。 ・課題としては、知識・情報センターとして、情報提供・事業連携・交流支援を柱に市民の生活課題の解決に寄与する地域図書館、役に立つ図書館として持てる機能を発揮すること。 ・さらに「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」制定、市立小中学校への学校司書の配置を受け、地域や学校等と連携を強化した取組が求められること。 ・その取組を進めるために、司書職員が持つそれぞれの能力を有機的に結びつけて、図書館の総合力として結実、発揮していくこと。 (前田委員) 読書活動の推進について、条例化された背景は。 (事務局) 平成 24 年度市会の中で、読書推進の活動は大事で市として取り組むべきとして議員提案され成文化された。社会状況から市民自ら読書活動を進める、そのために地域の読書資源を活用する、それを図書館が支援していくことが求められている、そういう状況を踏まえて発案されたのではないかと。 (延命委員長) 読書活動の推進について、他都市でも条例化の例はあるのか。 (事務局) まだ数は少ないが、秋田県や北海道恵庭市などで条例化されている。政令市では初めてとなる。 (荻原委員) 指定管理中間期の評価について十分議論するために、読書活動推進の条例化や学校司書の配置など、図書館を取り巻く状況の変化について、今後も漏らさず知らせてもらいたい。 (2) 平成 24 年度山内図書館指定管理者管理業務の評価を行うため、事業者に対しヒアリング（資料 3 による） (延命委員長) 山内図書館ホームページのアクセス状況はどうか。 (事業者) 平成 24 年度は 13 万件余。年々増加している。アクセスの多いコンテンツ

としては、利用案内のほか図書取次サービス、山内図書館への行き方、青葉風景写真データベース、学校支援のページなど。

(延命委員長) 利用者に提供しているオンライン商用データベースについて、利用状況はどうか。

(事業者) 平成 24 年度は 138 件の利用があった。新聞記事検索の利用が多い。25 年 4 月からは新聞記事検索サービスをもう 1 紙追加した。

(荻原委員) データベースは利用者自身が検索するものと、図書館職員が検索するものがある。

(事業者) カウンターでは職員がレファレンスツールとして利用している。新聞記事でも日付がわかるなど特定できるものは利用者自身で検索してもらい、見出し(テーマ)が曖昧で記事が特定できないものなどは職員が検索する等、使い分けている。

(荻原委員) 指定管理者による施設の改修はどこまで認められるのか。

(事業者) 小額な施設の修繕は指定管理料の中で事業者が行う。サービス改善のための比較的大規模な施設改修については市との協議による。

(荻原委員) いままでの主な施設改修は。

(事業者) カウンター席の設置、和式トイレの洋式化など。トイレについては、震災後、節電のための輪番休館・開館時間の短縮による光熱水費の支出減があったため、その分の浮いた経費を改修に充てた。

(渡辺委員) 利用者満足度調査で得られた結果を参考にサービスの充実に取り組んでいくということは大切だが、図書館としてどこまで利用者のニーズに答えていくのか。すべてのニーズに応えることは現実的に困難。どこかで線引きをすることになるが、どう考えるか。

(事業者) 他都市の先進的な図書館の例を見てもわかるとおり、図書館も変わってきている。一概に線引きといっても難しい。ニーズがあれば事業者側でまず検討し、必要と考えれば市と協議していく。案件ごとに対応していくしかない。

(藤崎委員) 山内図書館は地区センターとの複合施設だが、両施設が互いに問題を話し合うことはあるのか。

(事業者) 地区センター館長とは、機会あるごとに話し合いをしている。共用である駐車場や、図書館の閲覧席と地区センターの学習席の利用についてなど、両施設で調整しながら対応している。

(荻原委員) 託児サービスについて、準備にかかった経費はあるか。

(事業者) 預かる乳幼児のために、絵本を購入した。また、家具の角にクッション材を貼るなど、安全確保のために準備した。

(藤崎委員) 託児サービスを試行したが、今後はどうするのか。

(事業者) 9 月の平日にふたたび試行。その後 10 月から、ひと月に平日 1 回、土曜日 1 回実施する考え。

(渡辺委員) 図書館未利用者への PR について、新聞折込ちらしの配布効果がわからないということだが、PR 後の図書館ホームページへのアクセス変化の解析はしたのか。

(事業者) していない。次回以降、ぜひ取り組んでみたい。

(延命委員長) 来館ポイントカードを実施している。利用者の来館にどのような影響があったのか。

(事業者) ポイントカードは子どもにも大人にも好評だった。平成 24 年度に 979 枚を発行した。ポイント 2 倍デーを設けるなどし、来館者の増加に少なからず影響があったと感じている。

(前田委員) 関連で、図書館の利用者はどのようなときに増えるのか。テレビの放送

	<p>や話題の本の発売など、影響はあるのか。</p> <p>(事業者) 平日よりは土曜・日曜のほうが利用者は多いことは言える。</p> <p>(前田委員) 休日は長ければ長いほど利用者は増えるのか。例えば5月の大型連休など。</p> <p>(事業者) 大型連休に増えるということはない。図書館以外のところに出かける人が多いからと思う。夏休みは利用者が非常に増える。休みなので本を読もう、宿題の調べものをしてしようということで、増える。ほか、複合施設の地区センターが選挙の期日前投票所になっているので、その期日前投票期間に利用者が増えるということもある。</p> <p>(藤崎委員) コンプライアンス研修の参加は全員ということだが、アルバイト等も含むのか。</p> <p>(事業者) 年2回開催しているが、アルバイトも含めたスタッフ全員が参加している。</p> <p>(延命委員長) 学校連携については読書活動推進条例の制定や学校司書の配置と密接な関わりを持つと思うが、これから積極的に展開したいことはあるか。</p> <p>(事業者) 学校連携については、学校図書館運営カルテを区内市立小中学校全校について作成を終えている。今後はこれを配置されていく学校司書に伝え、学校図書館の運営に役立ててもらいたいと考えている。</p> <p>(渡辺委員) 10月から配置される学校司書に、図書館として研修など行う考えはあるのか。</p> <p>(事務局) いままでは司書教諭や学校図書ボランティアへの支援を中心に行ってきたが、学校司書が配置されれば、学校司書に対する支援を行っていくことになる。</p> <p>(藤崎委員) 有料宅配サービスについて、登録した人がみんな満遍なく利用しているのか。特に多く利用している利用者がいるのか。</p> <p>(事業者) 有料宅配サービスの登録者の中には、自分が動けなくなったときのためにとして登録している人がいる。そういう人は、いまのところ自分で来館し予約した本を受け取っている。</p> <p>(前田委員) 本を読む、買って読む、借りて読む、端末などデータで読む人もいる。本が読まれる冊数がどういう風に推移し、その中で図書館はどうか、特に山内図書館はどういう状況にあるか、分析などしているか。</p> <p>(事業者) 山内図書館の貸出冊数は年々減少傾向にある。これは市内の他の図書館でも同様。書店店頭でも売上げは減少傾向にある。その理由としては、いわゆる本離れや電子書籍の普及も影響していると思うが、正解かどうかはわからない。</p>
資料・特記事項	<p>1 資料</p> <p>(1) 平成25年度 第2回横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会会議録(案)</p> <p>(2) 指定管理中間期の総合的評価資料「横浜市立図書館の現状と課題」</p> <p>(3) 平成24年度評価 山内図書館事業者ヒアリング項目</p> <p>(4) 横浜市山内図書館指定管理者による管理業務に係る評価 平成24年度評価シート</p> <p>2 特記事項</p> <p>(1) 平成25年度第2回会議の議事録は承認。</p> <p>(2) 平成25年度第4回会議日程及び開催場所については、調整の上、後日ホームページで周知する。</p>